

環境への取組



環境方針

伊藤忠商事では、地球温暖化等の地球環境問題を、経営方針の最重要事項のひとつとして位置付けています。企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすために、伊藤忠グループ「環境方針」を定めています。現世代の「豊かさ」に寄与のみならず、次世代に何を残すことができるかという観点から、常に地球環境問題を意識したグローバルな企業経営・活動に取り組んでいます。

伊藤忠グループ「環境方針」

■ [I] 基本理念

地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存に関わる問題である。

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、「伊藤忠グループ企業理念」である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠グループ企業行動基準」に示す「より良い地球環境づくりに積極的に取り組む」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。

■ [II] 行動指針

伊藤忠グループは、上記基本理念の下、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境保全活動に関する行動指針を以下のとおり定める。

(1) 環境汚染の未然防止	すべての事業活動の推進にあたり、自然生態系並びに生物多様性、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
(2) 法規制等の遵守	環境保全に関する国内外の法令諸規則及びその他当社の合意した事項を遵守する。
(3) 環境保全活動の推進	「省エネルギー・省資源」、「廃棄物の削減・リサイクル」を推進し、循環型社会の形成に貢献するとともに、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。
(4) 社会との共生	良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全に関わる研究の支援を行う。
(5) 啓発活動の推進	環境保全に関わる意識及び活動の向上を図るため、伊藤忠商事及びグループ会社社員に対する啓発活動を推進する。

2010年5月
代表取締役社長
岡藤 正広

伊藤忠商事の環境に対する考え方

伊藤忠商事は、国内外においてさまざまな製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の活動を行っており、地球環境問題と密接に関係しています。

持続可能な企業成長は、地球環境問題への配慮なしには達成できないと考え、当社は1990年に地球環境室を創設、1993年4月に「環境方針」の前身にあたる「伊藤忠地球環境行動指針」を策定し、指針を明文化しました。1997年には伊藤忠商事「環境方針」に改め、時代に即した表現とするためにその後数度の改訂を行ってきています。

2010年5月にも以下2点の改訂を行いました。

1. 環境問題について伊藤忠商事のみならず伊藤忠グループとして取組んでいくことをより明確にするために「伊藤忠商事「環境方針」」を「伊藤忠グループ「環境方針」」という表現に改めた。
2. 現在の環境方針の中に示している行動指針において「自然生態系」の保全を1歩進め「自然生態系並びに生物多様性」の保全と改め、「生物多様性」への配慮を明確にした。

環境マネジメント

伊藤忠商事は伊藤忠グループ「環境方針」を定め、事業活動が地球環境に与え得る影響を認識し環境リスクの未然防止を図るため、取扱商品とともに、特に新規投資について事前に影響を評価する仕組みを構築しています。

一方、総合会社としての幅広い機能、ネットワークを活用した環境保全型ビジネスにも積極的に取組むとともに、地球温暖化等、深刻さを増す地球環境問題に対し、伊藤忠商事単体のみならずグループ全体としての取組を進めています。環境保全型ビジネスを推進する「攻め」と、環境リスクの未然防止を行う「守り」の攻守を両立させることで、企業としての「持続可能な発展」に貢献することが重要であると考えています。

環境マネジメントシステム

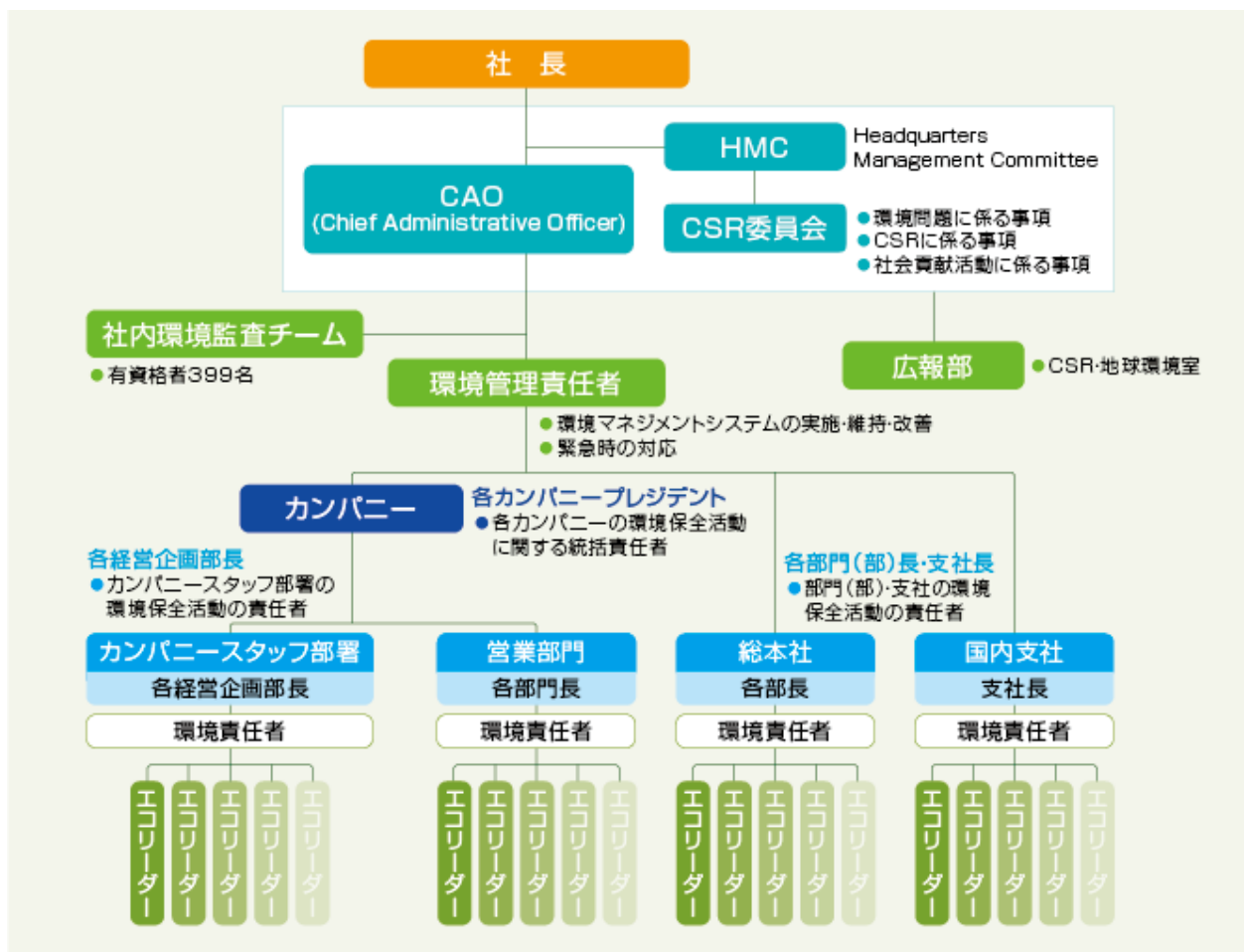
伊藤忠商事は1997年に商社で初めてISO14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を導入し、EMSの継続的改善に努めています。このシステムは、環境関連法規制の遵守並びに環境リスクの未然防止及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。具体的には、毎年環境リスクの未然防止や環境保全型ビジネス等に関する目標を策定し、進捗状況の評価・分析を行い、確実に目標達成していくPDCAサイクルを回すことにより、目標を運用・管理する制度です。



伊藤忠商事環境管理体制

伊藤忠商事の環境管理体制の最上位責任者は社長です。その社長より任命されたCAOは、環境管理体制に関するすべての権限を持っています。

具体的な運営については、CSR委員会を設置し、環境方針の見直しや毎年の全社活動のレビューを実施しています。広報部CSR・地球環境室は事務局を務めます。また、環境監査対象部署ごとに環境責任者を配置し(2013年度合計61人)、その活動を補佐するエコリーダー(2013年5月31日時点、合計266名)とともに、各部署における環境保全活動の責任者として活動を推進しています。



社内環境監査の実施

ISO14001を基にした2012年度の社内環境監査対象部署数は59部署に及びます。約半年かけて実施する社内環境監査の結果が、環境リスクの未然防止等につながっています。CSR・地球環境室員及び社内環境監査人の資格保持者(399名登録)から監査チームを構成し、遵法監査に力点を置いて実施しました。監査手法として2~3部署をまとめた形式での合同監査を導入。監査効率の向上のみならず他部署に対する相互理解につながり監査の有効性も高めました。

外部審査の結果

日本環境認証機構(株)(JACO社)に毎年、ISO14001の認証審査を受けています。2012年度は『更新』審査に該当し(1年目、2年目続けて『維持』審査、3年目に『更新』審査を毎年繰り返し受審)、総合評価『向上』にて『認証更新』となりました。

環境マネジメントの実績と目標

環境マネジメントに関して、中期的に取り組む環境目的を定めた上で、毎年度、具体的目標の設定とそれに基づく実績のレビューを行っています。

項目	2012年度環境目標	レビュー	2013年度環境目標
環境汚染の未然防止 法規制の遵守	投資実行に際し、事前環境リスク評価と『投資等に係るCSR・環境チェックリスト』の全社的な活用徹底。 『商品別環境リスク評価』によるサプライチェーン全体に渡るリスク管理意識強化と全社的な活用徹底。	○	投資実行に際し、事前環境リスク評価と『投資等に係るCSR・環境チェックリスト』の全社的な活用徹底。 『商品別環境リスク評価』によるサプライチェーン全体に渡るリスク管理意識強化と全社的な活用徹底。
	社内環境監査において「廃棄物処理法」「土壌汚染対策法」等の遵守状況を重点的に監査。	○	社内監査を通じた環境マネジメントシステム、遵法、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上の為の取組推進。
	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査。	○	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査。
環境保全活動の推進	省エネ型電気機器等を導入。	○	国内主要子会社のエネルギー排出量等の把握対象範囲の拡大。
	「CSRアクションプラン」による目標設定及びレビュー。 (各カンパニー・各支社で1件以上の推進)	○	「CSRアクションプラン」による目標設定及びレビュー。 (各カンパニー・各支社で1件以上の推進)
社会との共生	小中学生対象の環境教育実施。	○	小中学生対象の環境教育実施。
	環境保全活動等に関する支社との連携の強化・推進	○	地元企業及び自治体と環境保全活動等に関する提携を実施 (各支社で1件以上の推進)
啓発活動の推進	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けたセミナー、ツアー、『環境一般教育』、『特定業務要員教育』の実施及び学習。	○	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けたセミナー、ツアー、『環境一般教育』、『特定業務要員教育』の実施及び学習。
	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習。	○	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習。

※ ○:実施 △:一部実施 ×:未実施

環境リスクの未然防止

伊藤忠商事の取扱商品における環境リスク評価のみならず、グループ全体の事業活動が地球環境等に与え得る影響を認識するため、グループ会社も対象に環境リスクの未然防止に向けた活動に努めています。

取扱商品における環境リスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の遵守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自の環境影響評価を実施しています。当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで、LCA ※ 的分析手法を用いています。評価の結果、地球環境への影響が特定の点数以上となった場合、当該商品を管理対象とし各種規程・手順書を策定しています。

※ LCA(Life Cycle Assessment)：ひとつの製品が、製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



グループ会社実態調査

グループ会社への実態調査は、2001年にグループ数社で発生した近隣住民の環境汚染クレームに端を発しています。グループ会社(2012年度末 393社)のうち、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い200社程度を分析、年間約10社へ実態調査を実施しています。2012年末までの過去12年間での調査合計数は173社(239事業所)となります。経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を評価しています。



米国「自動車部品配送センター」で、規制対象物質を含む部品の管理状態を監査する様子

新規投資案件の環境リスク評価

伊藤忠商事及び国内子会社が取組む日本国内・海外の事業投資案件については、その案件が市場、社会、環境等に与える影響を「投資等に関わるCSR・環境チェックリスト」を使って事前に評価しています。2013年度から、このチェックリストを、ISO26000の7つの中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画および開発)の要素を含む33のチェック項目となるよう改訂を行い、運用を開始しています。専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果、問題がないことを確認したうえで、着手することとしています。

社内外からの照会案件とその対応状況

2012年度の外部からの照会案件は環境団体(1件)をはじめ産業界(4件)、行政・業界団体(6件)、メディア・調査会社(9件)等より合計20件ありました。当社の環境問題等に関する取組状況に関するアンケートが中心となります。当社における環境関連の事故、トラブル、訴訟案件やいわゆる苦情等はありませんでした。一方、社内及びグループ会社からの相談案件に関しては、廃棄物処理法関連(97件)や事業投資案件関連(6件)等の対応をしています。

環境保全型ビジネスの推進

伊藤忠商事は、ビジネスを通じた環境問題の解決に取り組んでいます。これらのビジネスを推進するための体制として、各部門でCSRアクションプランを策定し、PDCAサイクルに則って推進しています。また、「気候変動」、「持続可能な資源の利用」をCSR上の重要課題と認識し、これらの課題を解決するよう注力していきます。

再生可能エネルギー関連事業

取組内容	事業主名/出資先	国	発電容量・規模	温室効果ガス削減数値
風力発電事業	CPV Keenan II 風力発電事業	アメリカ	152MW	約41万トン/年
	Shepherds Flat風力発電事業	アメリカ	845MW	約150万トン/年
	幌延風力発電株式会社	日本	21MW	約2.5万トン/年
バイオエタノール製造事業	Agroindustrial Santa Juliana S.A.	ブラジル	サトウキビ由来のエタノールはガソリン比60%のCO2削減効果有り	
	PEDRO AFONSO AÇÚCAR & BIOENERGIA S.A.	ブラジル		
バイオディーゼル製造事業	Flint Hills Resources, Benefuel等による 米国ネブラスカ州の バイオディーゼル製造事業	アメリカ	約5千万ガロン/年	約50万～57万トン/年
廃棄物焼却・発電事業	ST&W 廃棄物焼却・ 発電事業 / SITA South Tyne & Wear Holdings Limited	イギリス	26万トン/年の一般廃棄物を 焼却処理 発電規模:31,000軒の 家庭の消費電力相当	推定62,000トン/年
	Cornwall 廃棄物焼却・ 発電事業 / SITA Cornwall Holdings Limited	イギリス	24万トン/年の一般廃棄物を 焼却処理 発電規模:21,000軒の 家庭消費電力相当	推定60,000トン/年
	Merseyside 廃棄物 焼却・発電事業 / SITA Merseyside Holdings Limited	イギリス	46万トン/年の一般廃棄物を 焼却処理 発電規模:63,000軒の 家庭消費電力相当	推定130,000トン/年
	West London 廃棄物 焼却・発電事業 / SITA West London Holdings Limited	イギリス	35万トン/年の一般廃棄物を 焼却処理 発電規模:50,000軒の 家庭消費電力相当	推定83,000トン/年
地熱発電	Sarulla Operations Ltd	インドネシア	330MW	約100万トン/年

伊藤忠商事は、風力、太陽光、地熱等の多様な再生可能エネルギーを展開しています。米国オレゴン州にて進めているShepherds Flat風力発電所は2012年に本格稼働し、年間148万トンのCO₂削減に貢献する見込みです。2013年4月には、インドネシア北スマトラ州サルラ地区に330MWの地熱発電IPP売電契約を締結しました。また近年、廃棄物の埋立量の大幅削減と化石燃料を使用しないクリーン発電の観点から注目されている廃棄物焼却・発電事業に関しては、2013年3月のSITA Cornwall Holdings Limitedへの出資参画を筆頭に、優先交渉権を取得した案件も含めると英国において合計4件展開することになり、英国内の年間焼却処理廃棄物量の約2割の処理業務を担うこととなります。



Shepherds Flat風力発電事業

水関連ビジネス

国	取組内容
サウジアラビア	1970年代より多数の海水淡水化プラントの納入を開始。 2000年代に入り、ササクラと共に同国における現地資本との合弁会社アクアパワー・ササクラ社を設立し、発電・造水事業に参画。また、人口増加と工業化を背景に海水淡水化プラントのリハビリ事業も展開。2012年5月には、同国のACWA Holdingと東洋紡績と海水淡水化用逆浸透膜エレメントを製造する合弁会社Arabian Japanese Membrane Company, LLCを設立。
オーストラリア	2009年、豪州Victoria州における海水淡水化事業に出資参画(日量44万トン)。 設備建設が2012年に完了し、2013年から運転を開始。
英国	2012年、英国Bristol Waterグループに出資。日本企業初の英国水道事業の参入となる。 水源管理から浄水処理、給配水、料金徴収・顧客サービスまでを包括した上水事業に参画。
中国	中国遼寧省大連市長興島臨港工業区で4万トン/日の処理能力の南北污水处理場の保守運營業務を受諾。 スエズ社の関連会社であるSino French Water Development Co.Ltdと共に合弁で事業会社を設立し、推進中。

植林事業

事業主名	国	事業規模
CENIBRA (Celulose Nipo-Brasileira S.A.)	ブラジル	132,000ha
ANCHILE	チリ	27,000ha
Southland Plantation Forest Co.	ニュージーランド	10,000ha
South East Fibre Exports	オーストラリア	5,000ha
Acacia Afforestation Asia	ベトナム	2,000ha
South Wood Export Ltd.	ニュージーランド	1,000ha

その他環境関連ビジネス

事業名	取組内容
リチウムイオン電池	リチウム化合物製造事業、正極材事業、負極材事業に出資参画。SIMBOL MATERIALS社(米)、戸田工業(株)、(株)クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン等の出資事業を核にリチウムイオン電池分野におけるバリューチェーンを構築し、関連部材の安定的生産・供給を推進していく。
エネルギー管理システム/ 省エネルギーソリューション	<p>2009年から、ITを活用したエネルギー管理システム「eco FORTE(エコフォルテ)」を展開し、空調・照明設備等の電力の見える化や自動運転制御を実現し、顧客の節電に貢献。2013年には、株式会社環境経営戦略総研に資本参加し、同社の顧客を中心に企業の省エネ・節電の為にソリューションを提供している。</p> <p>先端技術を活用した街路照明のスマート(IT)化ビジネス「スマート街路照明サービス」を展開。現在、環境省「低炭素地域づくり集中支援モデル事業」の委託事業として、つくば市において実証を実施中。2012年には、「第9回エコプロダクツ大賞推進協議会特別賞(節電大賞)」受賞。</p>

先端技術を活用した街路照明のスマート化ビジネス「スマート街路照明サービス」で、伊藤忠商事は2012年「第9回エコプロダクツ大賞推進協議会特別賞(節電大賞)」を受賞しました。

このサービスは、街路照明一灯ごとに電力線通信対応通信機器を取付け、遠隔から環境に応じた細やかな調光と制御を行うと共に、消費電力の計測や累積点灯時間等を正確に把握することが可能になり、電力消費量やCO₂排出量の抑制と、街路照明の運用保守管理の効率化の両立を実現するシステムです。現在は、環境省「低炭素地域づくり集中支援モデル事業」の委託事業として、つくば市において実証を行っております。今後もITを活用したエネルギー及びスマートITインフラ事業を更に強化し、エネルギー管理の普及に努め、低炭素社会の実現に貢献していきます。



環境教育・啓発活動

社員が環境保全活動を行うにあたり、さまざまな教育プログラムを展開するとともに、グループ社員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

講習会の開催

伊藤忠グループ社員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその遵守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

■ 2012年度環境セミナー・研修等実施一覧

タイトル	開催日時	対象	参加人数(人)
環境責任者会議	2012年4月23日(東京) 2012年4月25日(大阪)	環境責任者 及びエコリーダー	91
環境一般教育	2012年5月～7月 合計59回	社員及び グループ会社社員	4351
特定業務要員教育	2012年5月～7月 合計38回	社員及び グループ会社社員	479
土壌汚染対策法講習会	2012年7月17日(東京) 2012年7月18日(大阪)	社員及び グループ会社社員	274
廃棄物処理法講習会	2012年10月23日(東京) 2012年10月25日(大阪) ※その他10回	社員及び グループ会社社員	829
地球環境経営推進セミナー	2013年1月25日(東京)	社員及び グループ会社社員	182
伊藤忠シンポジウム	2013年3月15日(大阪)	社員及び グループ会社社員	59

地球環境経営推進セミナー

2013年1月、東京本社にて「地球環境経営推進セミナー」を開催しました。伊藤忠商事およびグループ会社の社員約180名が参加し、独立行政法人国立環境研究所 気候変動リスク評価研究室長の江守正多氏を講師としてお招きして「地球温暖化はどれくらい『怖い』か？～温暖化リスクの全体像を探る～」と題して講演いただきました。

東日本大震災以降、一般の関心は原子力問題に集中していますが、地球温暖化はほぼ間違いなく進行しており、今後対策が必要になってきます。講演では温暖化の現状・予測などについて、動画シミュレーションなども交え解りやすく説明していただきました。また、温暖化の進行が一旦限界点を超えると極めて大きな影響となりうる例や、将来的にはCO₂排出を限りなくゼロにしなければ温暖化の進行を止めることが出来ないこと、今後の大きな価値判断の必要性など印象に残る話も多く、多くの参加者から何らかの業務上のヒントを得たとの回答が寄せられました。



独立行政法人国立環境研究所 気候変動リスク評価研究室長の江守正多氏

環境パフォーマンスデータ

伊藤忠商事では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィス活動においても「電気使用量の削減」、「廃棄物のリサイクル推進」等、全社員で身の回りのできることから環境保全に努力しています。国内事業会社・海外現地法人の環境パフォーマンスデータの収集範囲を順次拡大し、実態を把握するとともに、今後の環境保全活動に生かすべく取組んでいきます。

環境パフォーマンス

集計範囲

○:集計対象

	電力使用量	事業用施設 起因のCO2 排出量	廃棄物 総排出量	紙の使用量	水の使用量
東京本社	○	○	○	○	○
大阪本社	○	○	—	—	—
国内支社	○	○	—	—	—
国内支店及び その他の事業用施設※1	○	○	—	—	—
国内事業会社※2	○	○	○	—	○
海外現地法人※3	○	○	—	—	—

※1 2009年度以降集計。(2009年度18事業所、2010年度16事業所、2011年度は14事業所、2012年度は13事業所)

※2 2009年度以降集計。(2009年度49社、2010年度55社、2011年度60社、2012年度64社)

※3 2009年度以降集計。(2009年度5事業所、2010年度5事業所、2011年度10事業所、2012年度10事業所)

第三者検証報告書(http://www.itochu.co.jp/ja/csr/environment/office_activities/pdf/tpaReport.pdf): 東京本社・大阪本社・国内支社の電力使用量、事業用施設起因の2012年度CO2排出量の数値に関しては、一般社団法人日本能率協会の検証を受けています。

電気使用量

2009年度～2012年度の電力使用量及び事業用施設起因のCO2排出量は、下記の通りです。伊藤忠商事単体及び国内子会社に関しては、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、GHG排出量の削減を推進しています。空調機のインバーター設置、机上LEDスタンドの設置等、省エネ設備の導入を実施するとともに、全社員が不要な照明、OA機器等のスイッチオフ等を行っています。

単位:千kWh

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
東京本社	13,489	13,006	10,418	9,914
大阪本社	1,858	1,750	1,119	505
国内支社	513	512	472	446
支店及び その他の事業用施設	3,762	3,971	3,404	3,237
国内事業会社	1,793,242	1,871,100	1,871,178	1,968,436
海外現地法人	643	651	987	983

- 東京本社については東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社・支店及びその他の事業用施設については省エネ法・温対法に基づき集計したデータ。(伊藤忠商事が所有または賃借している事業用施設のうち、居住用施設を除くもの)
- 国内事業会社:管理対象のグループ会社回答データ合算(2009年度49社、2010年度55社、2011年度60社、2012年度64社)
- 海外現地法人:ISO14001認証取得事業所回答データ合算(2009年度5事業所、2010年度5事業所、2011年度10事業所、2012年度10事業所)

■ 事業用施設起因のCO₂排出量

単位:t-CO₂

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
東京本社	6,964	7,032	5,778	5,492
大阪本社	783	647	413	227
国内支社	281	273	255	270
国内支店及び その他の事業用施設	1,511	1,372	1,160	1,494
国内事業会社	1,045,460	1,084,648	1,068,416	1,119,263
海外現地法人	454	443	704	701

- ・ 東京本社は東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設・国内事業会社は省エネ法・温対法に基づき算出。
- ・ 海外現地法人は、International Energy Agency(IEA)のCO₂換算係数をベースにして合算。

■ 廃棄物総排出量

2009年度～2012年度の東京本社ビル、国内事業会社及び海外現地法人の廃棄物総排出量は下記の通りです。ゴミの分別等を推進しています。

		2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
東京本社ビル	廃棄物総排出量 (単位:t)	1,074	1,049	706	759
	リサイクル率 (単位:%)	90	89	89	88
国内事業会社	廃棄物総排出量 (単位:t)	168,552	183,019	201,723	205,997
海外現地法人	廃棄物総排出量 (単位:t)	5	5	5	5

- ・ 国内事業会社:管理対象のグループ会社回答データ合算(2009年度46社、2010年度48社、2011年度49社、2012年度53社)
- ・ 海外現地法人:ISO14001認証取得事業所回答データ合算(2009年度1事業所、2010年度1事業所、2011年度1事業所、2012年度1事業所)

■ 紙の使用量

2009年度～2012年度の東京本社ビルの紙の使用量は下記の通りです。ペーパレス化や無駄な紙の使用を押さえることにより、紙の使用量の削減を推進しています。

単位:千枚(A4換算)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
コピー用紙使用量	38,175	36,558	37,479	36,883

■ 水の使用量

2009年度～2012年度の東京本社ビル、国内事業会社及び海外現地法人の水の使用量は下記の通りです。

単位：m³

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
東京本社水道水使用量	59,564	54,226	44,590	43,068
東京本社中水製造量	33,553	31,577	37,222	37,212
東京本社総排水量	56,877	51,472	46,095	46,593
国内事業会社総排水量※	5,141,423	5,385,968	5,553,779	5,813,921
海外現地法人総排水量※	5,897	3,482	4,583	10,980

※ 総排水量の把握をしていない場合は水道水使用量と同じと仮定し算出

- ・ 国内事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2009年度30社、2010年度32社、2011年度33社、2012年度35社）
- ・ 海外現地法人：ISO14001認証取得事業所回答データ合算（2009年度1事業所、2010年度1事業所、2011年度1事業所、2012年度3事業所）

東京本社ビルの環境保全について

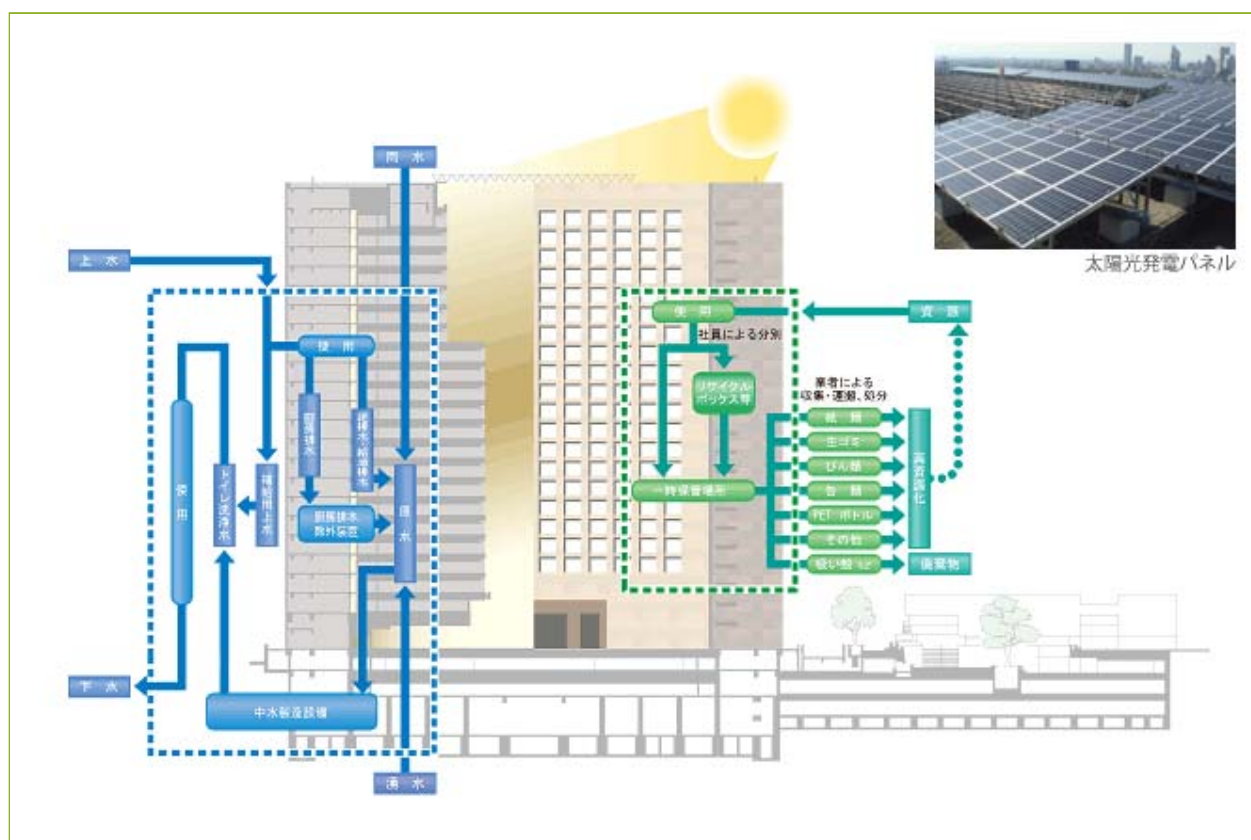
■ 太陽光発電

伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「CIプラザ」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始しています。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kWであり、これは一般的な戸建約30軒分（1軒あたり約3.0kWと算出）に相当します。発電されたクリーンエネルギーはすべてこの東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量（瞬間最大発電時）が見込まれています。

■ 水資源の有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するために1980年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面並びに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の使用量は増える傾向になります。このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努めています。



■ 東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取組

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルのCO₂排出量を2010年度～2014年度の5年間に基準値（2002年度～2004年度の平均値）より6%削減する計画書を東京都に提出しています。2011年度の排出量は5,722t-CO₂であり基準値と比較して33%減となっています。なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。（2012年度データは集計後、2013年11月、東京都に報告予定。）

なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。

- ≪2010～2014年度対象≫「地球温暖化対策計画書」(2011年11月提出)
- ≪2010～2014年度対象≫「地球温暖化対策計画書」(2012年11月提出)

※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「シーアイプラザ」も含まれます。

「チャレンジ25キャンペーン」への参加

伊藤忠商事は、地球温暖化防止の国民運動である「チャレンジ25キャンペーン ※」に参加し、夏季、冬季の冷暖房温度の調整、不要な電気のスイッチオフ、長時間離席時のパソコンの省エネモードの設定等に努めています。また、オフィス内での廃棄物分別を励行し、リサイクルを推進する等、全社員が身の回りのことから環境保全活動を実施しています。

※ 「チーム・マイナス6%」が2010年1月より「チャレンジ25キャンペーン」に名称変更



環境会計

環境保全コスト

伊藤忠商事の2012年度国内全店の環境保全コストは以下の通りです。

(単位:千円)

分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	118,120	1,239,820
上・下流コスト	0	42,642
管理活動コスト	0	131,703
研究開発コスト	0	500
社会活動コスト	0	38,016
環境損傷対応コスト	0	11,455
合計	118,120	1,464,136

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。

集計範囲:国内全店

対象期間:2012年4月1日～2013年3月31日

環境保全/経済効果

伊藤忠商事の2012年度の紙・電力使用量及び廃棄物排出量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

	環境保全効果	経済効果
紙の使用量	595千枚	786千円
電力使用量	1,144千kWh	18,996千円
廃棄物排出量	804t	42,794千円
水の使用量	1,024m ²	1,073千円

環境保全/経済効果は、「前年度実績値-当年度実績値」により算出。

集計範囲:紙、水の使用量:東京本社ビル、電力使用量:東京本社ビル、大阪本社、5支社、廃棄物排出量:国内全店

環境債務の状況把握

伊藤忠商事単体及びグループ会社の土地、建物など有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。2013年度も、土壌汚染対策法講習会等、各種研修(P98)を通じて、関連情報の共有を推進していきます。

環境物流の取組

伊藤忠商事は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）を遵守するために、環境負荷を低減するグリーン物流に取り組めます。

環境負荷を表す一指標である物流に伴う二酸化炭素排出量の把握

伊藤忠商事の輸送によるエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量の実績は下記の通りです。

※ 省エネ法、平成24年度定期報告書（2013年6月提出）より

■ 物流起因のCO₂排出量推移



物流に関する省エネ施策

物流に関する省エネ施策については、以下のような全社共通の省エネ施策方針を定めています。その上で、ディビジョンカンパニー毎に具体的施策を策定しています。

輸送方法の選択	モーダルシフトの推進（鉄道及び船舶の活用）
輸送効率向上のための措置	積み合わせ輸送・混載便の利用 適正車種の選択、車両の大型化 輸送ルートの工夫 積載率の向上
貨物輸送事業者及び着荷主との連携	輸送計画・頻度等の見直し

■ 具体的施策

■ (1) 輸送方法の選択

- ・ 長距離トラック輸送の輸送実態の調査・分析を行い、環境負荷が比較的低い鉄道・内航船輸送へ移行可能なビジネスから、輸送方法の変更を検討する。

■ (2) 輸送効率向上のための措置

- ・ 輸送実態の調査を行い、適正車種の選択・適正輸送ルートの選定などを検討し、更なる積載効率向上とエネルギー消費原単位低減を図る。

■ (3) 貨物輸送事業者及び着荷主との連携

- ・ 物流企業起用の社内判定基準に、環境物流への取り組み状況を確認することとしており、認定取得企業の起用を推奨している。
- ・ 上記(1)(2)を実現するために、物流企業のほか、取引先サプライヤーなどとも協力体制の構築に努める。